

＜ 講演依頼 利用規約 ＞

- 本規約は、株式会社ノビテク（以下「当社」）と依頼主（以下「お客様」）に対して提供するサービス業務に関わる取引（以下「本取引」）に適応される規約です。
- 取引開始は、お客様からのお問い合わせ後、口頭、または郵送、FAX、メールなどの方法により書面でいただいた正式の依頼に対して、口頭、書面、FAX、メール等により双方が合意した時点から本取引の開始といたします。
- 講演料金は、講演実施日の当月末締め翌月末（土・日・祝日等の銀行休業日を除く）にお支払いをお願いしております。
- お支払いは銀行振込になります。なお、お振込手数料はお客様のご負担でお願いいたします。
- 講演料金以外に、講師の講演会場までの往復交通費、宿泊が必要な場合の宿泊費等が必要となります。
- 講師によっては、マネージャーまたはアシスタントが同行する場合があります。その場合は、同行マネージャーまたはアシスタントの往復交通費、宿泊が必要な場合の宿泊費等が発生することがあります。
- 講師の死亡および急病、不慮の事故や天変地異、その他予期せぬ災害などの理由により講師が講演できない場合、代替の講師の手配をさせていただきますが、緊急の場合、対応が不可能な場合もございます。また、その際に発生する損害に対して当社は損害賠償責任を負いかねますので、予め御了承願います。
- 講師が公職就任等の理由、または、その他講演を行えないやむを得ない理由の生じた場合、講演を辞退させていただく場合がございます。その場合は、代替の講師のご提案・手配をさせていただきます。予めご了承願います。
- お客様と当社ならびに講師が別段の合意をした場合を除き、講演に伴い生じる著作権、著作人格権、著作権隣接権、肖像権、その他の知的財産権は、本取引によってお客様に譲渡されるものではなく、講師に留保されますので、講演の映像、写真、内容等を、他の目的・方法により利用する場合は、有償無償を問わず、講師の事前の承諾が必要となります。予めご了承下さい。
- お客様の資産、信用等に重大な問題があると見なされる場合は当社の基準により、審査を行う場合がございます。審査の結果、依頼をお受けしない場合がございます。また、正式依頼後に、お客様の資産、信用に重大な変動が生じた場合、または、そのおそれがある場合、その他お客様と本取引を継続することが困難であると判断される重大な事由が発生した場合は、本取引を解除することがありますので、予めご了承下さい。
- 本取引の開始後、お客様の都合により本取引を中止する場合、またはお客様側に生じたトラブル等の事由により本取引を実施することが不可能となった場合は、以下のキャンセル料金を適用しお支払いいただきますので、ご注意ください。尚、キャンセル料金は、本取引取り消し日を含めて3日以内（土・日・祝日を除く）にお支払いいただきます。
 - 講演予定日から30日前までは、講演料の100%
 - 30日前から50日前までは、講演料の70%
 - 50日前から60日前までは、講演料の50%
 - 60日前から90日前までは、講演料の30%
- 本取引において、上記定めのないトラブル等が発生した際は、当社とお客様の両方で誠実に協議の上、または顧問弁護士に相談し誠意ある対応をとらせていただきます。
- 本取引に関連して万が一紛争が生じた場合は、東京地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とします。

株式会社ノビテク

〒112-0002 東京都文京区 2-1 - 12 小石川トーセイビル 10階

TEL : 03-5844-1144 FAX : 03-5844-1145